CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1071
平成13年（2001年） 9/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

ケーブルテレビの加入助成 …… 2
税金 …… 3
ふらっと区長室 …… 4・5
保健 …… 6
生涯学習・スポーツ …… 7
各施設のお知らせ …… 8

お気軽にご利用ください

介護保険 納付サービスカー

～介護相談もお受けします～

問合せ 介護保険課

介護保険料を納めていただくため、介護保険料の「納付サービスカー」（区広報車）が各地区を巡回します。巡回中に声を掛けていただければ、その場で介護保険料の納入、口座振替の手続き、介護相談をお受けします。

また、巡回後は介護保険納付サービスカーを区立公園・施設に駐車し、「スポット介護相談・納付サービス」（介護保険料納入・口座振替手続きの受け付け、介護相談）を行います。

お気軽にご利用ください。

とき・会場など 下表のとおり

▲納付サービスカー

▼納付サービスカー巡回およびスポット介護相談・納付サービス　とき・会場など

とき	納付サービスカー巡回地区（午前9時30分～11時30分）	スポット介護相談・納付サービス会場（午後1時30分～4時30分）
9月5日(水)	富士見地区	東郷元帥記念公園内（三番町18） ※雨天時は、四番町図書館前（四番町1）
9月6日(木)	番町地区	千代田保健所麹町庁舎前（平河町2−7−4）
9月11日(火)	神保町・神田公園地区	総合体育館前（内神田2−1−8）
9月12日(水)	万世橋・和泉橋地区	和泉公園内（神田和泉町1） ※雨天時は、ちよだパークサイドプラザ前（神田和泉町1）

介護保険料のお話

10月から、介護保険料が本来の額に戻ります

65歳以上の方の介護保険料は、国の「特別対策」により、下表のように平成12年4月から9月までは徴収しませんでした。また、平成12年10月から平成13年9月までは本来の保険料の半額となっています。

10月からは、国の「特別対策」が終了するため、本来の保険料を納めていただくことになります。

▼平成13年9月までの保険料軽減と本来の保険料（年額）

	12年度 4月	12年度 10月	13年度 4月	13年度 10月	14年度 4月	14年度 10月
本来の介護保険料の額	保険料が軽減された分は国が負担		本来の保険料の半額	本来の保険料	本来の保険料	本来の保険料
第1段階	4,500円		13,600円		18,100円	
第2段階	6,800円		20,400円		27,100円	
第3段階	9,000円		27,100円		36,200円	
第4段階	11,300円		33,900円		45,200円	
第5段階	13,600円		40,700円		54,300円	

※段階は所得に応じて決まります。

介護保険料を納めないでいると……

保険料を1年以上滞納すると…
支払方法の変更
介護保険サービスを利用するときは、本来費用の1割が自己負担ですが、1年以上滞納すると全額を支払っていただくことになります（ただし、費用の9割は後日、区から払い戻しを受けることができます）。

→

保険料を1年6か月以上滞納すると…
保険給付の一時差し止め
左記支払方法の変更のただし書きにある9割の払い戻しも、一時差し止められることになります（差し止められている保険給付から滞納保険料が差し引かれることもあります）。

→

保険料を2年以上滞納すると…
給付額の減額
滞納している期間に応じて一定期間、保険給付の割合が9割から7割に引き下げられ、介護サービス利用料の本人負担が3割となります。また、高額介護サービス費の支給も受けられなくなります。

災害や失業などで一時的に生活が苦しくなり、保険料や利用料を負担することができなくなったときや、世帯全員が区民税非課税で、生活困窮のため保険料の支払いが困難な方には減免制度がありますので、お問い合わせください。

問合せ 介護保険課給付係

介護保険オンブズパーソン（ご意見番）への相談

介護保険オンブズパーソンは「介護サービスがきちんと行われているのか」などを、利用者の立場になって調べ、区や事業者に改善を申し入れるご意見番です。

手紙での申し立てをしたい方

未開封のまま、直接オンブズパーソンに渡しますので、あて先に「オンブズパーソン行き」と明記のうえ、左記問い合わせ先に郵送してください。

直接相談したい方

事前に予約のうえ、左記相談日にお越しください。

とき・担当
・9月6日(木)＝野田愛子委員（弁護士）
・9月20日(木)＝冷水（しみず）豊委員（上智大学文学部社会福祉学科教授）
・10月4日(木)＝野田愛子委員（弁護士）
※いずれも午後1時～3時。

会場 西神田併設庁舎（西神田1−3−4）

問合せ 介護保険課介護保険相談主査（〒102−8688九段南1−6−11）

☆次号は9月20日（木）に新聞折り込みでお届けします☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

ケーブルテレビの加入助成

第2期開局地域の申請は9月30日(日)まで

区では、テレビ電波障害の解消促進のため、ケーブルテレビに加入する区民の皆さんに、加入金および工事費の一部を助成しています。

第2期開局地域については、9月30日(日)で申請期間が終了します。

申請期間

▼**第2期開局地域**＝9月30日(日)まで

▼**第3期開局地域**＝平成15年3月31日(月)まで

▼**第2次開局エリアの一部**＝平成16年3月31日(水)まで

▼**新規開局地域**＝平成16年9月30日(木)まで

※右記地域であっても一部未開局地域があります。

※第1期開局地域については、一部未開局地域を除き、助成期間は終了しました。

助成対象　区内に居住し、区の住民基本台帳または外国人登録原票に記録・登録をしていて、住所地の住居においてケーブルテレビに加入した方。ただし、次の方を除きます。

①すでに助成申請をした方と同一世帯の方

②加入前にすでにテレビ電波障害の原因者から、ケーブルテレビによる対策を施されている方

助成金額（消費税を含む）

・加入金＝2万1千円

・標準工事費＝1万500円

・合計＝3万1千500円

※加入金または工事費のみの助成となる場合があります。

申請方法　加入契約を結ぶ際に、東京ケーブルネットワーク㈱が申請を代行します（実際の請求金額から助成金額を差し引いた金額を加入時にお支払いください）。また、共聴組合、集合住宅管理組合等の団体が、一括で申請することもできます。

開局記念キャンペーン　東京ケーブルネットワーク㈱では、当分の間、通常2万1千円の標準工事費を1万500円のキャンペーン価格で行っています。

インターネット接続サービス　助成金の対象にはなりませんが、ケーブルテレビの加入とセットで申込むと割引サービスがあります。

問合せ

・電波障害の相談・助成制度＝(区)開発指導課

・ケーブルテレビの開局範囲、整備計画、視聴内容、加入方法、接続工事費等の見積り＝東京ケーブルネットワーク㈱☎3814－2600

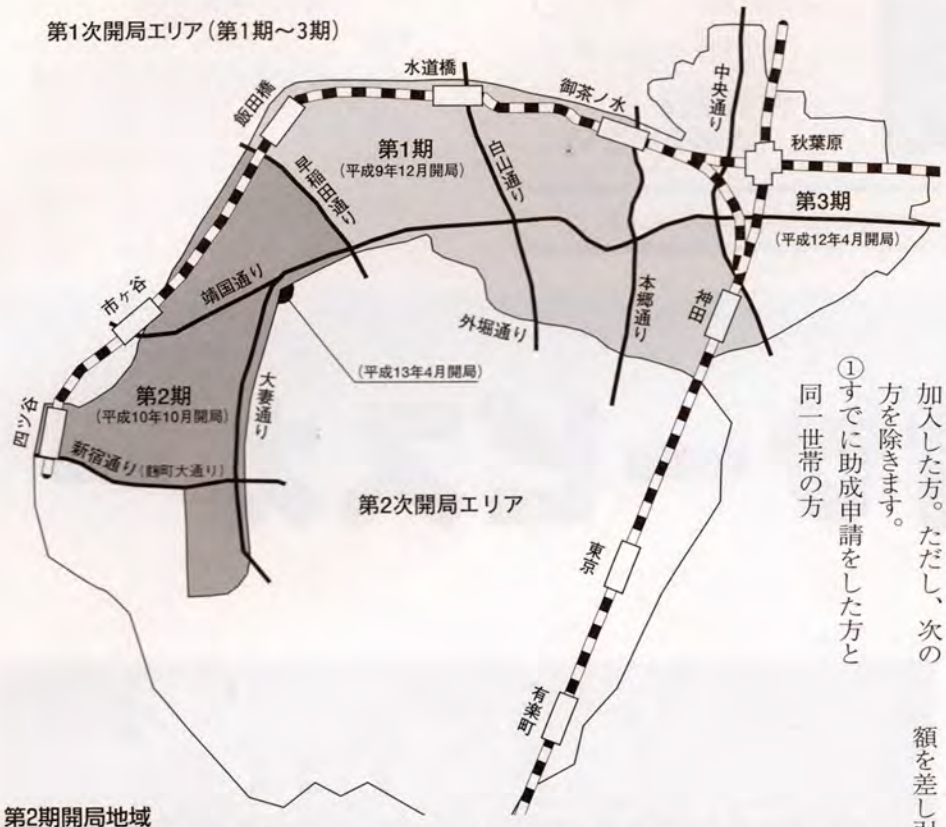

第2期開局地域

一番町～六番町（大妻通り西側）、九段北2～4丁目、九段南3・4丁目、麹町（新宿通り北側）、平河町、富士見（早稲田通り西側）

第3期開局地域

岩本町1・2丁目、岩本町3丁目（靖国通り南側かつ水天宮通り東側）、鍛冶町1・2丁目（多町大通り東側）、神田淡路町1・2丁目、神田和泉町、神田岩本町、神田小川町1丁目（靖国通り北側）、神田鍛冶町3丁目（中央通り東側）、神田北乗物町、神田紺屋町、神田佐久間河岸、神田佐久間町2～4丁目、神田須田町1・2丁目（靖国通り南側と北側一部）、神田駿河台3・4丁目（本郷通り東側）、神田富山町、神田西福田町、神田練塀町（再開発地区を除く）、神田東紺屋町、神田東松下町、神田平河町、神田松永町、神田美倉町、外神田1丁目（JR総武線北側かつ中央通り西側）、外神田2丁目（2～4番地を除く）、外神田4丁目（旧青果集配センター北側）、外神田3・5・6丁目、東神田1丁目（神田金物通り南側）、東神田2・3丁目

第2次開局エリアの一部　九段南2丁目

新規開局地域　紀尾井町、麹町4～6丁目（新宿通り南側）

区営住宅・高齢者住宅 あき家入居者募集

募集期間　9月14日(金)まで

住宅の概要など　表1のとおり

申込みできる方

▼**区営住宅（世帯用）**

次の①～⑤の条件をすべて満たす成年の方（20歳未満の既婚者を含む）。

①申込者本人が区内に引き続き1年以上在住していて、

②現に同居し、または同居しようとする親族（内縁、婚約者を含む）がいて、

③世帯の所得が定められた基準内であり、

④現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としていて、

⑤住民税を滞納していない方。

▼**区営住宅（単身用）**

区営住宅（世帯用）の条件のうち、②を除くすべての条件を満たす50歳以上の単身者の方。または次のいずれかに該当する成年で単身者の方。

・身体障害者手帳（1級～4級）の交付を受けている方

・戦傷病者手帳（第1款症以上）の交付を受けている方

・原子爆弾被爆者のうち、厚生労働大臣の認定書の交付を受けている方

・生活保護を受けている方

・海外からの引き揚げ者で日本国に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方。

▼**高齢者住宅（単身用）**

区営住宅（世帯用）の条件のうち、②を除くすべての条件を満たす65歳以上の単身者の方。

※身体上または精神上著しい障害があるために常時介護を必要とする方が、区営住宅（単身用）、高齢者住宅（単身用）の申込みをする際は、その心身の状況に応じた介護を受けられることが必要です。

所得基準　表2のとおり

申込みのしおりの配布　各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、住宅課（区役所4階）、㈶千代田区街づくり推進公社（千代田会館2階）で配布（土・日を除く）

抽選日　9月28日(金)

申込み　「申込みのしおり」をご覧のうえ、募集期間内（9月14日(金)までの消印で18日(火)必着）に郵送で、㈶千代田区街づくり推進公社（〒102－0074九段南1－6－17千代田会館2階☎3262－0230）へ。

▼表1　住宅の概要など

区分	住宅の名称（所在地）	住戸面積 間取り	入居家族数	募集戸数	住宅使用料（円/月）	共益費（円/月）
区営住宅	西神田住宅（西神田2-6-1）	39.16㎡ 1DK	単身	1戸	23,000～50,400（50,400）	4,000
	一番町住宅（一番町10）	44.18㎡ 2DK	2人以上	1戸	30,800～50,900（67,500）	——
	内神田住宅（内神田1-1-3）	43.20㎡ 2DK	2人以上	3戸	23,800～39,400（52,200）	——
	富士見住宅（借上型）（富士見1-11-8）※	64.17㎡ 3LDK	2人以上	1戸	38,100～63,000（83,600）	3,000
高齢者住宅	神保町高齢者住宅（神田神保町2-40）	31.27㎡ 1DK	単身	1戸	18,000～39,500（39,500）	3,000

※住宅連絡員を委嘱します。詳しくは「申込みのしおり」をご覧ください。
(注) 住宅使用料の（　）内は、障害者等世帯の上限額です。
(注) 一番町住宅・内神田住宅においても、共益費相当額の入居者負担があります。

▼表2　所得基準表　（区営住宅・高齢者住宅共通）

入居家族数	所得金額 一般世帯	所得金額 障害者等世帯
2人	0円～2,780,000円	0円～3,596,000円
3人	0円～3,160,000円	0円～3,976,000円
4人	0円～3,540,000円	0円～4,356,000円
5人	0円～3,920,000円	0円～4,736,000円
単身	0円～3,216,000円	

※入居家族数が6人以上の場合は、お問い合わせください。

平成13年事業所・企業統計調査にご協力を

10月1日(月)現在で、平成13年事業所・企業統計調査を全国一斉に行います。この調査は国の重要な統計調査に指定されていて、全国すべての事業所が対象となります。9月下旬に、調査員が調査票をお届けしますので、ご協力をお願いします。疑問点や不明な点はお気軽にお問い合わせください。記入後は調査員が回収に伺います。

問合せ　地域振興課統計調査係

ご利用ください！リサイクルセンター錦倉橋

（内神田2―1―8総合体育館地下）

問合せ 清掃リサイクル課リサイクル係

包丁研ぎやおもちゃの修理をお受けします

10月からスポット企画として、ボランティアの方が包丁を研いだり、おもちゃを修理をします。

なお、包丁研ぎは、9月22日(土)にも行います。

ぜひご利用ください。

とき おもちゃの修理＝第1土曜日、包丁研ぎ＝第3土曜日、いずれも午後0時45分～3時30分受け付け

費用 実費（おもちゃの修理は部品代等、包丁研ぎは、刃の欠け具合によります）

※なお、数量により当日中に完了しない場合や、製品の状態により修理ができず、お断りすることがあります。

リサイクルショップに出品しませんか

ご家庭で不用になった衣類や雑貨品などをリサイクルショップに出品するための登録と展示品を受け付けています。

対象 18歳以上の区内在住・在勤・在学者

※住所・氏名・年齢・勤務先等が確認できるものを持参してください。

出品数 1人1回につき10点まで

※出品数に応じて保管料がかかります。1点～5点＝200円、6点～10点＝400円

受付期間 毎月5日～25日(月曜日は休館)

第10回 交通安全のつどい

とき 9月7日(金)午後2時～

会場 千代田区公会堂（九段南1―6―17）

内容 第1部＝式典、第2部＝アトラクション（警察官による安全教育、歌謡ショーなど）

問合せ 土木管理課庶務係

千代田区工業団体連合会主催

第3回 ちよだビジネス情報交換会

参加企業募集

厳しい経済状況の中にあっても果敢に挑戦を続け、新しいビジネスの芽や魅力ある取引先を求めている企業に出会いの場を提供し、ビジネスチャンスの創出と市場の開拓・拡大を支援します。

とき 11月7日(水)午後2時～6時30分

会場 ホテルグランドパレス（飯田橋1―1―1）

内容

・**円卓交流会**（午後2時～4時30分）1テーブル10社程度のグループに分かれ、自社の事業・製品・商品・サービス等をPR

・**展示交流会**（午後2時～5時30分）参加各企業による展示、自由な情報交換・商談

・**立食交流会**（午後5時30分～6時30分）

定員 100企業(申込順)

※原則、1企業2名参加

費用 1名5千円

※3人目からは1名につき3千円

申込み 電話で千代田区工業団体連合会（商工振興課内）へ。

◆第2回 消費者講座◆

～多重債務者を救済する～

個人民事再生手続き

参加者募集

多重債務で自己破産などの深刻な事態になる前に、生活を再建できるようにと作られた個人民事再生手続きについてわかりやすく紹介します。

とき 9月20日(木)午後6時30分～8時30分

会場 千代田会館1階研修室（九段南1―6―17）

対象 区内在住・在勤・在学者40名（申込順）

講師 内藤満氏（弁護士）

申込み 電話で商工振興課消費経済係へ。

保護者の方へ

補助金を交付します

■**外国人学校児童・生徒保護者補助金**

外国人学校において、義務教育（日本の小・中学校）に相当する課程に通う区内在住の児童・生徒の保護者の方に平成13年度上半期（4月～9月）分の補助金を交付します。申請書類は学校を通じて配付します。

補助金 月額6千円

■**私立幼稚園等園児保護者補助金**

区内在住の3歳～5歳のお子さんを私立幼稚園等に通園させている保護者の方に、平成13年度上半期（4月～9月）分の補助金を交付します。

※所得制限があります。

―いずれも―

申請期限 9月28日(金)まで

問合せ 総務課総務係

メキシコ民族舞踊とマリンバの夕べ

メキシコ合衆国モレロス州クエルナバカ市から、マリンバチーム「LA BAMBA」と民族舞踊チーム「SOL NACIENTE」が来日します。メキシコ音楽が奏でる美しい響きと躍動感あふれるダンスをお楽しみください。

とき 9月18日(火)午後6時30分～8時

会場 いきいきプラザ一番町（一番町12）

対象 区内在住・在勤・在学者180名（申込順）

曲目 エナモラミエント、ネレイダスなど

申込み 9月10日(月)(消印有効)までに往復ハガキ（7面記入例参照）に希望人数（2名まで）を追記し、総務課国際・平和施策推進担当(〒102―8688九段南1―6―11)へ。

都市計画案の縦覧

都市計画の内容 丸の内地区地区計画の変更（千代田区決定）

※丸の内地区地区計画に丸の内三丁目の一部と有楽町一丁目の一部を追加するものです。丸の内一・二丁目に変更はありません。

縦覧期間 9月6日(木)～20日(木)

なお、住民および利害関係人の方は、縦覧期間内に区長あてに意見書を提出することができます。

縦覧場所・意見書の提出先

都市計画課都市計画係(〒102―0074九段南1―6―17千代田会館2階)

※縦覧期間中は、区のホームページでも都市計画案の概要をご覧になれます。

問合せ 開発指導課

税金

■**10月1日(月)は固定資産税・都市計画税（第2期分）の納期です**

お近くの金融機関、郵便局または都税事務所等で納めてください。

なお、口座振替で納税ができます。次のいずれかの方法で各納期の前月10日までにお申込みください。

①納税通知書に同封された「ハガキ式依頼書」を投函。

②納税通知書、預金通帳および通帳にご使用の印鑑を持参し、銀行や郵便局窓口にある「複写式依頼書」を使用。

なお、11月10日(土)までにお申込みの場合は第3期分（12月27日(木)納期）から振替となります。

■**外国語版都税ガイドブック2001ができました**

東京に暮らす外国人の方のために、都税を中心に、日本の税金と税制改正（4月1日現在）の内容をわかりやすく説明した都税ガイドブックの外国語（英語・ハングル・中国語）版ができました。

各都税事務所で配布しています。どうぞご利用ください。

■**自動車税の納税はお済みですか**

滞納のまま放置すると思わぬ延滞金が付き、納税者ご本人にとっても大きな損失です。

都は、督促、催告後も滞納している方に対しては、法に基づく厳正な滞納処分を行います。

まだ、納税されていない方は、お早めにお近くの都税事務所にご相談ください。

―いずれも―

問合せ 千代田都税事務所☎3252―7141

都心5区長が扇国土交通大臣へ提言

8月23日、石川区長はじめ中央・港・新宿・渋谷区長が、扇大臣に「都心再生に向けての提言」を行いました。提言の概要は9月20日号の広報千代田やホームページでお知らせします。

☆9月15日（敬老の日）もごみ・資源の収集を行いますので、出し忘れ等のないようご注意ください。問合せ 千代田清掃事務所☎3251―0566☆

身近な問題について多数のご意見が寄せられました

ふらっと区長室

区長が各出張所地区へお伺いし、皆さんから直接、区政に関する相談や提案をお聴きし、区政運営の参考とする「ふらっと区長室」が、7月9日に富士見区民館、7月17日に和泉橋区民会館、7月18日に神保町区民館で開催されました。いずれの会場でも、多くの皆さんにご参加をいただき、貴重なご意見を多数お寄せいただきました。以下にその一部を紹介するとともに、その後の区における検討状況・対応状況をお知らせします。

問合せ　広報課広聴相談係

富士見区民館会場

男性　①学校等の安全対策に関連して、ホームレス問題を解決してほしい。②市ヶ谷駅付近の自転車やオートバイの放置問題を解決してほしい。

区長　①ホームレス問題はポケット(シェルター:緊急一時保護センター)がないと玉突きになる。シェルターを作ろうとすると、地元の皆さんは必ず反対する。現在、設置場所を検討中であるが、総論賛成各論反対の議論があり、少し時間がかかる。②駐車場を作れば規制区域にできるが、それまでは難しい問題である。

【その後の検討状況・対応状況】

市ヶ谷駅周辺、特に橋の歩道上などに自転車が放置されており、放置禁止区域の指定をしたいが、その前提として駐車場の設置が必要である。しかし駅周辺では必要駐車台数の確保が困難であることから、今後、他の個所も含めて検討する。また撤去した自転車の保管場所についても検討が必要であり一定の時間がかかる。

女性　連合町会への地域コミュニティ活性化事業1,000万円の補助金の趣旨を教えてほしい。

区長　地域で議論し、地域の発意でイベントをやっていただきたいとの趣旨である。そこで、面的に最も広がりを持つ連合町会にフィルター機能をお願いした。

平成15年は江戸開府400年という記念すべき年にあたるので、そこへつなげていただきたい。地域おこしの議論を期待している。

女性　区長は、具体的なイメージを持っているか。

区長　私が発言すべきものではなく、皆さんで議論して決めてほしい。

女性　今年から区立保育園がおむつ代を自己負担させるようになった。しかも、使用済みのおむつを持ち帰らせる。買い物をして帰るので衛生的でない。O157の事もあり心配である。

区長　持ち帰りはしなくてもよいように、園で処理する方向を検討したい。おむつ代や食事代の自己負担は議論の分かれるところである。そういうものは、家に居ても自己負担するものなので、負担を原則にしたい。

【その後の検討状況・対応状況】

使用済みおむつについて、保育園で処理する方法を検討した結果、希望者にはごみシールを持ってきていただくこととした。現在実施中。

女性　学校の学区域をなくすべきではないか。

区長　区立の中高一貫校を必ずつくるが、その時に、学区域の自由化も行う。年度内には、どこでやるか、どのような組み合わせを行うか決定したいが、相手(都立高校)があることなので、難しい面もある。

男性　半蔵門近くにビルの建て替え計画があるが、高層のものが建つと半蔵門がかすんでしまう危険がある。周りに活用できそうな土地があり、それらを使えば、2フロアほど低くできると思う。都の了解があれば何とかなるようだ。力添えいただけないか。

区長　規定上問題のない事業である以上、話し合いを進め、理解を求めるしかない。趣旨は理解できるので必要があれば、都とも交渉したい。

【その後の検討状況・対応状況】

当該ビルの建て替え計画について、景観審議会で審議を行った。その中で出された重要な意見は、「建物が周辺のランドマークになるのではなく、皇居の水と緑、土手や半蔵門がランドマークで、周辺の建物はこれらの景観と調和し、溶け込むように計画することが必要である」ということであった。

その後の審議で、現時点での計画内容については概ねの理解を得られたが、今後計画を進めるにあたって、事業者は区の景観担当部署と協議を十分行いながら、区は少しでも建物の高さを低く抑えるような総合設計制度の運用を都へ要請していくこととの付帯意見があった。

審議会後、区は都の建築指導部と景観上重要な場所として、総合設計制度の弾力的な運用について協議を始めており、都も前向きに検討する意向である。

男性　区のIT講習会終了後、受講生仲間に聞いたら、中途半端だという意見が多かった。講師と相談したら、神田さくら館のコンピュータルームを開放してくれたら、サークルとして活動を継続できると言ってくれた。しかし、施設に聞くと、一般には開放していないという。①神田さくら館のコンピュータルームを一般開放してほしい。②中小企業センターのコンピュータの貸し出し時間を延長してほしい。③各区民館にパソコンを置いて開放してほしい。

区長　実態を調査して回答したい。今回の講習会はきっかけづくりである。あとは、自助努力が大切であると考える。

【その後の検討状況・対応状況】

①神田さくら館のコンピュータルーム:これまで一般開放は行っていなかったが、同ルームが空いている時間帯であれば、一般開放できるよう至急検討する。施設・設備の管理上の理由から、責任者のはっきりしている団体利用を中心にしたい。②中小企業センターのパソコンコーナー:これまで午前9時から午後5時までの間、6台のパソコンを設置し、インストラクターを配置して実施してきた。今後、利用時間の延長も含め、検討・調整を早急に済ませたうえで、改めてお知らせしたい。③区民館のパソコン設置:設置場所(特定の部屋に常設すると他の目的での部屋の利用がしにくい)、利用の方法(指導者の配置をどうするか等)などの課題もあるので現状では難しいが、検討していく。

男性　飯田橋のお濠に、ボート場や水上レストランが拡張している。何とかならないか。

男性　夜は花火までやっている。以前、街づくり協議会でも検討したが、区や都が動かない。

区長　管理は区が行っているが、財産権は都にあると思う。調査したい。

【その後の検討状況・対応状況】

牛込濠等外濠は、財産の管理等は都が行い、水面等の維持管理は区長に委任されている。指摘物件は当初東京市が許可、昭和37年以降許可はしておらず、不法に占用されている。区は都と連携をとり対応してきたが、解決に至っていない。今後、濠が区に譲与されるにあたり、都、新宿区と検討を行い、適正化に向けて取り組んでいく。

和泉橋区民会館会場

女性　神田駅周辺は、たばこやごみのポイ捨てが多く、汚く、暗く、臭いと言われている。ガード下のホームレスは取り締まれないものか。

区長　ポイ捨て防止条例の実効性が上がっていないのは事実であるが、罰金制度を設けてもそれを誰が実施するのかという難しい問題がある。駅周辺をきれいにするにはどうすべきかを、今、庁内で議論している(ホームレス問題は富士見区民館での質疑を参照)。

【その後の検討状況・対応状況】

街の環境美化を中心として、安全で快適な生活環境をつくるうえでの問題の所在確認と、新たな切り口で街をきれいにするための条例制定に向けて、関係課長会により総合的に検討してきた。現在、問題点を確認し、条例の試案を検討中である。

ホームレス対策については、特別区と東京都が共同で「路上生活者対策事業実施大綱」に基づく事業を実施することで、ホームレスの自立を支援する仕組みを構築したところである。この事業は①緊急一時保護センター②自立支援センター③グループホームの3段階の施設を設置し、自立に向けた生活指導、就労指導、生活援助などを行うものである。区では、このうち緊急一時保護センターを平成15年度中に、区内に設置することになっている。

放置自転車については、飯田橋、秋葉原駅周辺に駐車場を設け、放置禁止区域として取り組んでいる。他の場所については、キャンペーン時および個別時期に撤去等を行っている。

置き看板等は、巡回や連絡および地域によっては、地元・関係機関等と連携を取り、定期的な合同パトロールを行い対応している。

女性　旧今川小跡地に高齢者施設ができるが、そこで緊急ステイができると良いと思う。

区長　ショートステイが20床できる。

男性　岩本町の施設に医者を置いてほしいと提案したら、予算がないからできないと言われた。

区長　医者を置くというのは、大変コストがかかることである。状況を見て考えていく。

男性　ふれあい通りと靖国通りの交差するところに、信号付きの横断歩道をつけてほしい。これは、長年の地元の要望である。何とか工夫して神田駅から秋葉原まで真っ直ぐにつながる道を確保してほしい。

区長　別途相談したい。

【その後の検討状況・対応状況】

所轄警察署へ、信号機設置についての地元要望を伝えたところ、検討する旨の回答を得た。

女性　保養施設を町会で使いたいが、空きがなく、なかなか予約できない。年1回でよいから町会優先で利用できないものか。

区長　その手の要望はよくいただく。連合町会単位がよいのか町会単位がよいのか検討したい。しかし、高齢者にも別枠でという要望もあり難しい面もある。

【その後の検討状況・対応状況】

区民優先、地域優先の方法について検討している。

男性　区の公営住宅の抽選は落選する人が多い。公団では落選するとポイントがたまり、当選しやすくなる制度があるようだ。区ではそのような考慮ができないのか。

区長　検討する。公営住宅の建設には年数がかかる。期限を決めて家賃補助を行うなど手法はいろいろある。来年度予算では何らかの形を打ち出したい。

【その後の検討状況・対応状況】

区は、区立住宅、区営住宅、高齢者住宅、区民住宅を管理し、その住宅の総戸数は808戸となっており、年間数戸の空き家がでる。

空き家の募集にあたっては、それぞれの住宅の設置目的により、多人数、母子、父子、高齢者、障害者等の世帯に対して、優遇抽選を行っている。しかし、募集戸数が少ないため、申込者のほとんどが優遇資格をもち、優遇の意味がなくなるなどの問題もある。

限られた空き家を、その申込回数の多さで優遇するのではなく、住宅の必要度の高い区民を優遇するべきであると考えている。

区の定住人口は緩やかな増加に転じているものの、人口・世帯構成のバランスが崩れている。このため、ファミリー世帯などの転出防止、地縁・血縁のある世帯の呼び戻し、新たな世帯の定住も可能となる方向を目指し、家賃助成などの方策を検討する。

男性　防災備蓄倉庫の鍵を誰に預けるかということが以前問題になった。その辺の整理はできたか。

区長　基本的に備蓄倉庫の鍵は地元に預けるべきだと思う。学校は警備員に預けている。

【その後の検討状況・対応状況】

鍵は、避難所ごとに住民による「避難所運営協議会」を設置し、その委員になる方に預けたい。

男性　町内にワンルームマンションの建設計画が立ち上がった。かなり狭いワンルームで、売り切りのもので、町会運営上も問題がありそうだ。区として対処していただけることはないか。管理人は常駐ではない。都の歴史的建造物から100m以内には配慮が求められるはずである。

区長　調査検討したい。

【その後の検討状況・対応状況】

ワンルームの事前協議書は提出されているが、現在調整中であり、管理体制等十分指導していきたい。また、景観届では、東京都の歴史的建造物に近接していることを踏まえ、設計者は、エントランスの設計を変更し、和風のイメージで石貼りや植え込み等を行う計画にした。

男性　区は町会員と非町会員の区別をどのように考えているのか。

区長　区ではマンションができるような場合、町会に入っていただくようお願いしている。再開発などには、区から補助金も出ているので、そのように指導している。

男性　区民体育大会は今後も続けるのか。

区長　地域コミュニティ活性化事業を3年間に限っているのは、その過程で、体育大会やちよだフェスに関する議論も出てくるであろうと考えたためである。一か所に集まってやる事業がよいのか、分散がよいのか、地域の発想・選択が大切である。そういう議論を期待している。

神保町区民館会場

男性　中高一貫教育をやると聞いているが、その内容と進捗状況、具体的な学校の組み合わせについて聞きたい。

区長　都立の中・高校、区立の中・高校という2つの方法がある。教育と文化の千代田として、経費はかかっても区立でやりたい。中高一貫校は1校つくり、中学校は合計3校にしたい。区内には都立高校が3校あるが、どの高校を都から移管してもらうべきか、具体的な学校の組み合わせ、残す学校等はまだ決まっていない。

男性　西神田コスモス館のストックヤードは、いちいち何月何日、だれが何時何分に入り、何時何分に出たかを書かせるが不便である。

区長　調査して改善したい。

【その後の検討状況・対応状況】

鍵の管理の問題、防犯上の問題等も含め検討した結果、鍵の貸し出しによりストックヤードに出入りしている現況を改め、午前9時から午後8時までは施錠せず出入りできるようにする。

男性　西神田コスモス館の周りに自転車が多く置かれている。

区長　居住者には、決められた駐輪スペースに置いてもらい、その他の人には、ポケットを作って対処しなければならない。駐輪場を設けないと規制は難しい。

【その後の検討状況・対応状況】

違法駐輪への対応としては、児童家庭支援センターおよび保育園の職員や施設管理業務請負業者が、巡回時などに注意・警告、警告文の掲示・はり付けなどを実施した。その結果、保育園・児童家庭支援センターの出入口周辺に関しては一掃されたが、公園側に面した周辺部の違法駐輪については、いたちごっこの状況が続いている。

そこで、今年5月、近隣の5学校に対して、違法駐輪に関して文書により協力要請を行った。また引き続き巡回時における警告文のはり付け等を行っている。

一方、人的な監視・注意の強化も必要と判断し、シルバー人材センターにそれらの業務をお願いした。その結果、違法駐輪はまだ見受けられるが、夏休みという状況を考慮しても、以前より改善されたと考えている。

次に、西神田コスモス館住宅入居者の所持する自転車は住宅自治会が自主的に管理しているが、入居者は自転車を指定された地下1階の駐輪場に置くこと、また自治会が作成したシールを自転車にはることとなっている。

今後は、①従前からの対応策を継続する。②施設利用者や居住者に対して決められた場所へ駐輪するよう指導徹底する。③居住者所有バイクの保管場所を検討する。④随時、自転車の撤去を行う。

女性　母が介護保険の要介護度5である。保険内ではヘルパーさんがとても足りず、自費でお願いしている。担当者に聞くと、見直しは平成15年だという。私は今、元気だから良いが、お風呂のサービス、ベッドのレンタルなどを入れると、1か月に自己負担額が30万円くらいになる。それをどのように考えるか。

区長　介護保険制度ができる前と比べると、サービスダウンになっている。施設に入ったほうが安くなってしまう。介護保険制度の中で、区がどこまでできるか難しいこともある。平成15年の改定の際にはかなりその辺が議論になると思う。

女性　政府がやることは遅いので、お風呂のサービスなど、区でできることを少しでも増やしてほしい。

区長　検討する。

女性　千代田小学校内で学童保育をできないか。現在は昌平橋を渡り、童夢館に行かなければならない。内神田の方からはかなり遠い。

区長　検討している。ただし、民間に委託するとか、従来のように職員をはり付ける方法ではやらないかもしれない。また、学校活用の場合、普通の児童館と同じパーフェクトなものはできない。

【その後の検討状況・対応状況】

千代田小学校における学童クラブの設置については、平成14年度実施に向けて、現在検討中である。

男性　西神田コスモス館は、1階を葬祭場として使うことを条件に建てたが、使いづらく、いまだに万世会館を使っている。何とかならないか。

区長　必ず使えるようにする。富士見出張所の地下にも葬祭施設を作ったが近所の反対がある。近所にもある程度我慢いただく必要がある。

男性　東京ドームでコンサートがあるとすごい振動がある。ドームに連絡しても、いつも「すみません」で終わる。何とかならないか。

区長　対応する。

【その後の検討状況・対応状況】

東京ドームおよび町会と連絡をとりながら、話し合いの日程を調整しているところである。

(注)東京ドームのコンサートに起因する振動被害については、平成3年ごろより区民から苦情が寄せられている。これまで、区では東京ドームに対し、①騒音(特に低音)の大きなロックコンサート等を行わないこと。②観客に対し、ジャンピング(その場で跳びはねること)をしないよう、注意すること。③コンサートの終了時間を厳守すること。などを指導してきた。

男性　ごみの収集が週2回になった。飲食店のごみがこの季節とても臭う。なんとか元に戻せないか。

区長　検討して回答したい。

【その後の検討状況・対応状況】

ごみの減量とリサイクルを一層推進するための変更である。最終処分場の長期間使用、可燃ごみの他区工場での焼却等区のごみ処理を取り巻く環境は厳しい。生ごみは水切り等出し方に工夫をしていただきたい。区では生ごみ処理機のあっせんも行っている。飲食店等の事業系ごみは自己処理が原則である。区でも中小事業所のごみは有料で回収しているが、毎日収集など回数増を希望する場合は、区の許可業者に依頼する方法もある。ご理解とご協力をお願いしたい。

女性　駆除剤は希望者だけが保健所に申込む方法に方針変更された。方針が変更されたら、区のお知らせに載せる前に、町会長や婦人部に早めに知らせてほしい。

区長　仕組みを変えるときには連合町会長会議等でお知らせしていきたい。

今後の「ふらっと区長室」の開催予定

と　き		会　場
9月7日(金)	午後4時～6時 午後6時30分～8時30分	番町区民会館 (麹町2−14)
9月10日(月)	午後3時～5時 午後6時～8時	神田公園区民館 (神田司町2−2)
9月13日(木)	午後3時～5時 午後6時～8時	万世橋区民会館 (外神田1−1−11)

※平成14年3月までに各出張所地区で、さらにもう1回ずつ開催する予定です。日程が決まり次第、「広報千代田」等でお知らせします。

区政に対するご意見は常時受け付けています

区では、「ふらっと区長室」以外にも、下記により、常時、区民の皆さんから区政に関するご意見を受け付けています。

方　法	区長への提言	区の仕事や職員の対応への苦情・要望
手　紙　で	〒102−8688 千代田区役所広報課 「区長への提言」担当	〒102−8688 千代田区役所広報課 「区民の声」担当
電　話　で	広聴電話☎5210−2481(休日・夜間は留守番電話)	
インターネットで	千代田区ホームページ http://www.city.chiyoda.tokyo.jpの「区政へひとこと」	
広聴ハガキで	「わたしの便利帳」の最終頁に綴じてある「ハガキ」をご利用ください。	
広聴ファクシミリで	広聴ファクシミリFAX3264−1287(24時間受付)	

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■遺伝子組み換え食品、アレルギー物質を含む食品の表示に関する講習会

とき　9月25日㈫午後2時30分～4時30分
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
対象　食品営業関係者（弁当・仕出し・菓子製造業など）および区内在住・在勤者
※希望者は、当日直接会場へ。
問合せ　生活衛生課食品衛生担当
神田地区☎3291－3645
麹町地区☎3221－1311

■栄養講習会～糖尿病にならないための食事～

1日1,500キロカロリーの食事の調理実習と試食・懇談を通して正しい食習慣を学びます。
とき　10月11日㈭午前10時30分～午後1時30分
会場　千代田保健所
対象　区内在住・在勤者20名（申込順）
講師　藤本信子氏（㈳賛育会病院栄養課長）
費用　600円
申込み　電話で保健サービス課栄養主査☎3291－3649へ。

■区民健康診査

▶女性健康診査・成人歯科健康診査
対象　30歳以上の区内在住者
期限　10月31日㈬まで
申込み　電話で保健サービス課健康推進係☎3291－3646へ。
※節目の年齢の方と前年度に受診された方には、受診券をお送りしました。

▶誕生月健康診査
対象　40歳以上の区内在住者（節目健診対象者を除く）
※誕生月の前月末までに受診券を送付します。
期間　誕生月の1日から末日までの1か月間

―いずれも―

受診方法　受診券と一緒に送付する指定医療機関一覧表に掲載された病院・診療所へ事前に電話で予約し、受診券と健康手帳（お持ちの方のみ）を持参してください。
問合せ　保健サービス課健康推進係☎3291－3646

O157による食中毒を防ぎましょう

腸管出血性大腸菌O157を原因とする食中毒事件が全国的に発生しています。毎日の家庭の食事でもO157を原因とする食中毒が発生するおそれがあります。次のポイントをきちんと守り、家庭での食中毒予防に心がけましょう。

①食品の購入　食品を購入する際は、新鮮なものを購入し、冷蔵や冷凍の必要な食品は早めに持ち帰りましょう。
②家庭での保存　家庭へ持ち帰った後、温度管理の必要な食品は、すぐに冷蔵・冷凍保存しましょう。冷蔵庫内の詰めすぎに注意し、肉や魚などはビニール袋や容器に入れて、他の食品に肉汁がかからないようにしましょう。
③下準備　生の肉や魚を切った包丁やまな板を洗わずに、生で食べる食品（野菜・果物など）や調理の終わった食品に使うことはやめましょう。
④調理　調理中はよく手を洗いましょう。また、加熱調理する食品は十分に加熱しましょう。中心部の温度が75℃で1分以上の加熱が目安です。
⑤食事　食事前には必ず手を洗いましょう。また、食品を室内に長く放置しておくことはやめましょう。O157は室温でも15分～20分で2倍に増えます。
⑥残った食品　残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けし、冷蔵保存しましょう。食品を温め直す時も十分加熱しましょう。75℃で1分以上の加熱が目安です。また、時間が経ちすぎてしまったら、思い切って処分しましょう。

問合せ　生活衛生課☎3291－3645、麹町庁舎生活衛生課☎3221－1311

▶無料細菌検査（検便）の受け付け

検査を希望する方は、事前に採便容器をお受け取りの上、お申込みください。
とき　9月14日㈮までの午前9時～午後5時（土・日を除く）
場所　千代田保健所、麹町庁舎
対象　区内在住者
内容　O157、赤痢、腸チフス、パラチフス、サルモネラの検査
問合せ　保健サービス課☎3291－3654、麹町庁舎保健サービス課☎3221－1313

敬老会を開催します

とき　9月14日㈮午後1時30分～4時
会場　九段会館ホール（九段南1－6－5）
※当日は、式典会場と各地区を結ぶ送迎バスを運行します。詳しくはお問い合わせください。
内容　式典、演芸等（千代田小学校児童による合唱・器楽演奏、橋本佳余映氏による歌唱、早坂光枝氏による民謡ショー）
問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

第65回 老年学公開講座
㈶東京都老人総合研究所共催

生きたままわかる脳の老化
―画像診断の進歩―

㈶東京都老人総合研究所の研究成果をわかりやすくご紹介します。
とき　9月14日㈮午後1時15分～4時30分
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
※希望者は、当日直接会場へ。
内容　①笠原洋勇氏（慈恵医科大学）による「MRIで見る脳の老化－脳の縮み具合がわかる－」②石井賢二氏（老人総合研究所）による「ポジトロンCTで見る脳の老化－脳の働き具合がわかる－」③権藤恭之氏（老人総合研究所）による「脳の高次機能の変化－注意力は加齢のものさし－」
問合せ　保健福祉部管理課、㈶東京都老人総合研究所管理課☎3964－3241

国民健康保険

■保険料に未納がある方はご注意を！

国民健康保険証の有効期限が9月に満了となる方は、必ず納付計画の相談を受けてください。

災害等の特別な事情もなく長期間滞納している方には、保険証を返還していただき、10月から資格証明書を交付します。資格証明書で医師の診断等を受けた場合、医療費全額を本人が負担することになります。ただし、後日申請により保険給付分の償還を受けることができます。

また、保険料の支払いが可能であるにもかかわらず、滞納状態を放置した場合は、財産差し押さえなどの強制処分を受けることがあります。
問合せ　保険年金課国民健康保険係

国民年金

■65歳になったら老齢基礎年金の請求ができます！

老齢基礎年金は、原則として保険料を納めた期間（免除を受けた期間を含む）が25年以上ある方に、65歳から支給されます。年金を受給するためには請求の手続きが必要です。

なお、老齢基礎年金は、60歳以上の希望する年齢から受給することができます。この場合の年金額は、65歳を基準にしてそれ以前は減額、それ以後は増額され、その割合は生涯変わりません。詳しくはお問い合せください。
問合せ　保険年金課国民年金係

社会福祉協議会

■NPO（非営利組織）情報交流会～NPO支援助成事業とちよだボランティアセンター活用術～

活動資金を助成する団体からの情報提供を行うとともに、自由に情報交換や交流ができます。
とき　9月28日㈮午後6時30分～8時
会場　西神田併設庁舎（西神田1－3－4）
対象　NPO法人関係者やNPOに関心のある方20名（申込順）
活動資金助成団体　㈶たばこ産業弘済会、中央労働金庫
費用　500円
申込み　9月25日㈫までに電話でちよだボランティアセンター☎5282－3716へ。

■シニアのためのストレッチとウォーキング教室（東京YMCA共催）

専任インストラクターが懇切丁寧に指導します。運動後にはレクリエーションも行います。
とき　10月1日㈪午後1時～3時45分
会場　東京YMCAウエルネスセンター神田（神田美土代町7）
※終了後、入浴施設も利用できます。
対象　60歳以上の区内在住者25名（抽選）
内容　効果的なウォーキングの方法とストレッチ体操、ゲーム等
申込み　9月20日㈭までに往復ハガキ（7面記入例参照）で、千代田区社会福祉協議会（〒101－0065西神田1－3－4☎5282－3711 FAX5282－3718）へ。

■番町・富士見はあと福祉サロン運営委員募集！

福祉や生活の相談、各種サービスやボランティア情報などを受けられる「番町・富士見はあと福祉サロン」の運営委員を募集します。
内容　毎月1回（平日の昼間）、サロンの企画・運営について検討します。
対象　番町・富士見地区在住者若干名
任期　10月～平成15年9月末日
申込み　9月15日㈯までに郵送、ファクシミリまたはEメールで必要事項（7面記入例参照）と応募の動機（400字程度）を、番町・富士見はあと福祉サロン（〒102－0082一番町12☎3265－6406 FAX3265－6409 mail salon@chiyoda-vc.com）へ。

生涯学習

生涯学習振興課（九段社会教育会館内）
〒102−0074 九段南1−5−10　☎3234−2841

■共立女子大学・共立女子短期大学公開講座「健康をつくる」

とき・テーマなど　下表のとおり
会場　共立女子大学・共立女子短期大学神田一ツ橋キャンパス4号館（一ツ橋2−2−1）
対象　18歳以上の方
定員　各回200名（申込順）
申込み　9月29日㈯までに、ハガキ、電話、ファクシミリまたはホームページ（記入例参照）に希望するテーマを追記し、共立女子学園総務課総務係（〒101−8433一ツ橋2−2−1☎3237−2434 FAX 3237−2612 URL http://www.kyoritsu-wu.ac.jp）へ。

■都立日比谷高校公開講座「中国語入門」

とき　10月13日㈯・20日㈯・27日㈯、11月3日㈷・10日㈯、いずれも午後1時〜4時
会場　都立日比谷高校
対象　初心者20名（抽選）
費用　3,500円（教材費ほか）
申込み　9月15日㈯（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で、都立日比谷高校（〒100−0014永田町2−16−1☎3581−1034）へ。

共立女子大学・共立女子短期大学公開講座

と　き		テーマ	講　師
10月6日㈯	午後1時〜2時40分	生活習慣病を予防する	家政学部教授 井上 修二 氏
	午後3時〜4時40分	生活習慣病の恐さを知ろう	家政学部助教授 金井（かない） 幸子（ゆきこ） 氏
10月13日㈯	午後1時〜2時40分	環境と健康−大気汚染の影響−	家政学部教授 芳住（よしすみ） 邦雄 氏
	午後3時〜4時40分	食物と健康−長寿と食生活−	家政学部名誉教授 高宮 和彦 氏

嬬恋自然体験　参加者募集

〜嬬恋村を知ろう！〜

秋の紅葉シーズンに群馬県嬬恋村で自然体験をしてみませんか？
とき　10月9日㈫〜10日㈬
宿泊　嬬恋自然休養村
対象　区内在住・在勤者30名（抽選）
※休養村を利用したことのない方優先。
内容　村内観光、じゃがいも収穫体験など
費用　5,000円（交通費・宿泊費など）
申込み　9月21日㈮までに電話で地域振興課保養施設係へ。

▲じゃがいも収穫

TOWNニュース

■外国を知るシリーズ「ウズベキスタン共和国」

とき　9月18日㈫午後1時〜3時
会場　九段社会教育会館（九段南1−5−10）
講師　サビドフ氏（ウズベキスタン共和国大使館一等書記官）
費用　500円
申込み　9月10日㈪までに電話で、虹の会（曽根☎3261−1088、大竹☎3865−7571、中（あたり）☎3261−5005）へ。

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101−0047 内神田2−1−8　☎3256−8444

■クレー射撃大会

とき　10月7日㈰午前9時〜
会場　京葉射撃倶楽部（千葉県市原市犬成961）
対象　区内在住・在勤で法定許可証を持つ、クレー射撃連盟登録者
※連盟への登録は随時受付中。
部門　トラップ、スキート
費用　各部門8,000円
大会運営　千代田区クレー射撃連盟
申込み　9月25日㈫までに所定の申込書に費用を添えて直接スポーツ振興課へ。

■柔道大会

とき　10月14日㈰午後1時〜
会場　講道館大道場（文京区春日1−16−30）
対象　中学生以上の区内在住・在勤・在学者
種目　**団体戦**＝1チーム5名（全員が有段者）の対抗戦、**個人戦**＝3段・2段・初段・段外・女子の部
費用　1名1,000円
大会運営　千代田区柔道会
申込み　9月20日㈭までに所定の申込書を直接スポーツ振興課へ。

■バドミントン講習会

とき　10月16日〜11月2日の毎週火・金曜日の計6回、いずれも午後6時〜8時30分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初級者および中級者80名（抽選）
費用　1,000円
指導　千代田区バドミントン協会
申込み　9月27日㈭（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）でスポーツ振興課へ。

■体育の日―無料体力測定

体育指導委員が総合判定し、健康づくりをサポートします。ぜひ、この機会にご自分の体力を確認し、健康の保持増進にお役立てください。
とき　10月8日㈷午前10時〜正午、午後1時〜3時
会場　総合体育館主競技場
対象　小学生以上の方
内容　新体力テスト6種目（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン）
※このほか、血圧・体脂肪を測定します。
服装　スポーツウエア、シューズ
問合せ　スポーツ振興課
※プール、トレーニングルームは午前9時〜午後5時まで有料で個人開放します。

■総合体育館の区民無料開放

毎月第3日曜日（9月の開放日＝16日）に総合体育館を区民に無料開放しています。
内容など　下表のとおり
問合せ　スポーツ振興課
※「区民利用カード」をお持ちでない方は、区内在住が確認できるものを提示してください。

総合体育館の区民無料開放

施　設	内　容（午前9時　午後2時　午後5時　午後9時）		
主競技場	フットサル（体育指導委員が指導）ミニバスケットボール	バレーボール・バドミントン・トランポリン・ニュースポーツ	■は開放時間
卓球場	卓球（8台）		
剣道場	剣道（360㎡）　30組が同時使用可能		
柔道場	柔道（156畳）　30組が同時使用可能		
弓道場	弓道・アーチェリー　経験者対象		
相撲場	相撲（土俵）		
プール	水泳（6コース）※		
トレーニングルーム	エアロバイク、ウエイトトレーニングマシンなど　高校生以上対象		

※プールは小学生以上が利用可能ですが、一定の条件があります。また、初心者向け指導の受け付けを午前9時・10時、正午、午後1時・3時・4時に行います。

高齢者センター

たのしみ大会

今年の「たのしみ大会」は、ふなばし・ばか面（めん）友の会による、ふなばしばか面（めん）踊りで幕を開けます。そのほか連日楽しい催し物をたくさん用意しています。ご家族そろってお越しください。
とき・内容など　右表のとおり
申込み　右表○印の催し物は、9月10日㈪までに直接センター（神田神保町2−20☎3265−3981）へ。
※○印以外は申込み不要です。

▶オープニングイベント「ふなばしばか面踊り」

と　き	催し物	時　間	対象・内容など
9月13日㈭	バザー	午前10時〜正午	衣料品・日用品などの販売
	社協寄付物品販売	午前10時30分〜午後1時	新品のシャンプー類・食品などの販売
	○麻雀ひろば	正午〜午後4時	どなたでも参加できます
9月15日㈷	オープニングイベント	午後1時30分〜2時30分	「ふなばしばか面踊り」（出演：ふなばし・ばか面友の会）
9月17日㈪	○ゲートボール	午前9時30分〜正午	多少の経験があればどなたでも
	お茶会	午後1時〜3時	午前9時30分から無料券を配布（先着100名）
	○将棋広場	午後1時〜4時	お気軽にどなたでも
9月18日㈫	ふれあい広場	正午〜午後3時	やきそば・ラムネ・ゲームコーナーなど
	○フリーマーケット	正午〜午後3時	工芸品・リサイクル品の販売
	○囲碁広場	午前11時〜午後4時30分	実力に応じて勝ち抜き戦
	パターゴルフ	午後1時〜3時	お気軽にどなたでも
9月19日㈬	○ビリヤード	午前10時〜正午	初参加も歓迎
	○オセロひろば	午後1時30分〜3時	気軽に楽しめば会話もはずむ
	ダンスパーティー	午後1時30分〜3時30分	ブルース・ジルバなど（会場：いきいきプラザー番町）
9月20日㈭	○カラオケ天国	午後0時30分〜3時30分	新曲からナツメロまで
	○卓球ひろば	午後1時〜3時30分	お気軽にどなたでも
9月21日㈮	○素人演芸会	正午〜午後3時30分	日ごろ鍛えた芸を披露します
	モギ店	午前11時〜午後1時	午前9時30分から赤飯無料券を配布（先着370名）
9月17日㈪〜21日㈮	○作品展	午前10時30分〜午後4時（最終日は午後3時まで）	書道・華道・手工芸・絵画など いずれも劣らぬ、力作ぞろいです

記入例
①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他
※在勤・在学の方は、勤務先・学校名と所在地・電話番号を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。

図書館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

☆**おはなし会**　9月19日㈬、10月6日㈯、いずれも幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分

☆**土曜映画会**　9月8日㈯午後2時～3時40分、神保町ひまわり館（神田神保町2－40）、「歌舞伎－魅力・舞踊・舞台－」

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆**日曜映画会**　9月16日㈰午後1時30分～4時、「天国と地獄」

☆**おはなし会**　9月30日㈰、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時

児童館

●一番町児童館（一番町10）
☎3230-0866

☆**バスハイク**　10月1日㈪午前9時～、江戸川区総合レクリエーション公園（南葛西6－23）。費用150円。区内在住・在学の小学生以上50名を9月17日㈪から募集（申込順）。本人が直接児童館へ。

※9月27日㈭午後3時30分～説明会を行います。

☆**「一番町まつり」実行委員募集**　11月10日㈯に開催される「一番町まつり」をお手伝いしていただける小学生以上のお子さんとその保護者の方を募集中。

●神田児童館（外神田3-4-7）
☎3253-6021

☆**秋のおたのしみバスハイク**　10月1日㈪午前9時30分～午後3時30分、都立光が丘公園（練馬区光が丘4－1－1）。費用400円。区内在住・在学の小学生以上40名を9月17日㈪から募集（申込順）。本人が直接児童館へ。

※9月28日㈮午後3時30分～説明会を行います。

保育園子育て支援事業

■ランチをご一緒に

▶西神田保育園（西神田2－6－2）
☎5215－9060

とき　9月7日㈮午前10時～11時

▶いずみ保育園（神田和泉町1）
☎3865－4152

とき　9月7日㈮午前10時～11時

▶飯田橋保育園（飯田橋3－9－17）
☎3264－1744

とき　9月20日㈭午前10時～11時

―いずれも―

対象　0～2歳児の親子2組

■お散歩に行きましょう

▶四番町保育園（四番町11）
☎3234－2269

▶神田保育園（神田淡路町2－15）
☎3253－6258

―いずれも―

とき　9月21日㈮午前10時～11時

■パネルシアター劇場にきませんか

▶麹町保育園（一番町4）
☎3261－7960

とき　9月21日㈮午前10時～11時

■保育園で何して遊ぼ！

▶神田保育園（神田淡路町2－15）
☎3253－6258

とき　9月7日・14日・21日・28日、いずれも金曜日の午前10時～11時

男女共同参画センター（神田和泉町1 ☎5823－0772）

■MIW千夜一夜（第20夜）「子どもの心の声を聞く」

いじめ、不登校、虐待などの子どもをめぐるさまざまな問題が起きている中で、子ども達が何を考え何を感じているのか、保護者や教師、地域でできることは何かをお話しいただきます。

とき　10月2日㈫午後6時30分～8時

講師　甲斐真治氏（スクールカウンセラー）

定員　20名（申込順）

申込み　電話、ファクシミリまたはEメール（7面記入例参照）でセンター FAX 5823－0775 mail miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。

※一時保育（有料）あり。

■MIWビデオサロン「続・住民が選択した町の福祉～問題はこれからです～」

秋田県鷹巣町長が、住民に呼びかけてつくったワーキンググループに支えられながら「ケアタウンたかのす」ができるまでを描いたドキュメンタリー映画です。

とき　9月21日㈮午後2時30分～、午後6時30分～の2回

定員　各回20名（申込順）

申込み　電話またはファクシミリでセンター FAX 5823－0775へ。

■インターネット体験教室

とき　9月26日㈬、第1回＝午後3時～4時、第2回＝午後6時30分～7時30分

内容　パソコンの基本操作、インターネットの基礎知識・基本操作を1人1台のパソコンで楽しく学びます。

定員　各回3名（抽選）

申込み　9月14日㈮（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）に希望する回を追記し、センター「インターネット体験教室係」へ。

※一時保育（有料）あり。

―いずれも―

会場　男女共同参画センター

いきいきプラザ一番町（一番町12 ☎3265－6311）

■「いきいきプラザまつり」ミニバザー寄付物品募集

10月21日㈰に開催される「いきいきプラザまつり」のミニバザーに寄付していただける洗剤、食器等の日用品、食品、衣類などを募集しています。

※古着や賞味期限切れの食品などはお受けできません。

申込み　9月20日㈭までに電話または直接プラザへ。

ちよだ中小企業センター（神田錦町3－21 ☎3233－1461）

■パソコン講座

▶ワード・エクセル基礎コース

パソコンの基礎を身に付けた方を対象に文書・表作成の基本操作を学びます。

とき　10月29日㈪～11月1日㈭午後6時30分～9時

会場　東商ビジネスネットスクエア（丸の内3－2－2東商ビル1階）

費用　8,000円

▶ワード・エクセル実践コース

文書・表作成の高度な操作を学びます。

とき　11月26日㈪～29日㈭午後6時30分～9時

会場　東商ビジネスネットスクエア（丸の内3－2－2東商ビル1階）

費用　8,000円

▶ワード中級＆ホームページ作成コース

文書作成の基本操作と実務に役立つ、より高度な操作、ホームページ作成を学びます。

とき　10月20日・27日、いずれも土曜日の午前9時30分～午後4時30分

会場　ユニバーサルインターネットコミュニケーションズお茶の水教室（神田駿河台2－1－18廣田ビル4階）

費用　8,000円

▶エクセル中級＆インターネットコース

表作成における、より高度な操作、インターネット＆電子メールの便利な使い方を学びます。

とき　11月12日㈪～14日㈬午後6時30分～9時

会場　ユニバーサルインターネットコミュニケーションズお茶の水教室（神田駿河台2－1－18廣田ビル4階）

費用　6,000円

―いずれも―

対象　区内中小企業在勤者または区内在住者、各講座20名（抽選）

申込み　10月1日㈪（必着）までに、往復ハガキ（7面記入例参照）に希望するコースを追記し、「センターパソコン講座係」へ。

※1人1講座のみ。重複申込み無効。

■経営革新・創業などを目指す、あなたのための実践講座「イノベーションカレッジ」

とき・テーマなど　下表のとおり

対象

・区内中小企業経営者または従業員で、①企業経営の活性化や事業の飛躍を目指す方②新分野進出、業態の変更、分社等を目指す方

・新たに区内で事業を始めようとする方

定員　20名（申込順）

費用　15,750円（資料代）

申込み　9月28日㈮までに所定の用紙に費用を添えて、郵送または直接センター産業振興課へ。

※センターのホームページ URL http://www.chiyoda-business.or.jpでもご案内しています。

イノベーションカレッジ　とき・テーマなど

とき	テーマ	内容
10月2日㈫	イノベーションへの挑戦	今経営者は何をしなければならないのか
10月16日㈫	市場競争のための戦略策定	市場の競争に挑む事業戦略はどう立てるのか。事業計画の発表（構想概要）
11月6日㈫	新事業計画の策定1	自社の新たな事業計画はどうするのか、自社の現状とあるべき姿のギャップを考える
11月20日㈫	新事業計画の策定2	今市場はどうなっているのか、これからどうなるのか、自社は市場でどういう位置づけか
11月下旬	新事業システム成功事例に学ぶ	ニュービジネスを展開する企業の見学、新分野進出企業の事例に学ぶ
12月4日㈫	新事業戦略の具体化	事業計画の具体化のための問題解決、新事業計画の発表（ベンチャーキャピタリストによる評価）
平成14年1月15日㈫	事業計画の実行性を高める	新事業実行のためのスケジュール、事業を実現するためにやるべきステップは
1月29日㈫	企業連携意見交換会	区内の企業経営者（イノベーション1期生）との意見交換、同じ課題を抱える企業者との連携
2月5日㈫	事業計画の具体化	具体的事業計画と実行スケジュール
2月19日㈫	まとめ	新事業展開へのスタート

※いずれも午後6時30分～9時